

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	太田 康彦（31）	<p>1. ディアナ号に関する日本遺産等への登録について</p> <p>ポストコロナの時代が訪れ、私たちの日常にもコロナ禍以前の活動や生活様式が戻りつつあります。一方で、コロナ禍を経験した世界には新たな動きや変化が生まれつつあります。</p> <p>日本の歴史においても、疫病は歴史の転換点と重なり、そこから新しい文化の創造へとつながっていることが確認できます。</p> <p>令和4年5月、富士市日ロ友好協会は、小長井義正市長に対して、「下田市、沼津市、富士市に記されたディアナ号とプチャーチン提督の史実を文化庁『日本遺産』に登録するための手続きを求める」要望書を提出しています。</p> <p>同時に、下田市、沼津市のそれぞれの民間団体との協議も経て、連携して自治体への働きかけも進めることを合意しています。</p> <p>要望書の提出から1年がたちますが、富士市としてのこれまでの取組と今後の展望について伺います。</p> <p>(1) 沼津市、下田市とはどのような連絡、協議が行われているでしょうか。</p> <p>(2) 日本遺産にはストーリーと同時に、文化財が大きな要素とされています。3つの市を舞台とするストーリーとしては日本史を飾るに十分なものと存じますが、文化財についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(3) 日本遺産に登録されるまでには、どのような課題があり、それを解決するためには何が必要とお考えでしょうか。</p> <p>(4) 静岡県は令和4年度に県単独の事業としてしずおか遺産を創設し、現在、3件が認定されています。しずおか遺産は日本遺産制度の静岡県内版と位置づけられています。</p> <p>日本遺産登録を目指すうえで、その第一段階としてしずおか遺産の認定を取得することについては、どのように考えますか。</p> <p>2. 文化遺産の保存と活用について</p> <p>日本遺産、しずおか遺産について伺いましたが、どちらも共通する点は文化財、ストーリーとともに、文化財の活用が大きな要素にあると考えます。</p> <p>文化財の保存と活用について、令和4年12月に富士市文化財保存活用地域計画が発行されています。</p> <p>そこには、文化財を観光や都市計画などの関連する計画の中に「将来のまちづくりにおいて重要な要素として挙げる」との基本的な考えが示されています。</p> <p>そこで以下、ヘリテージマネジメントの考え方に沿って、富士市の文化財の保存と活用について伺います。</p> <p>(1) 富士市文化財保存活用地域計画のポイントと目指す将来像について伺います。</p> <p>(2) 文化財を取り巻く社会環境の変化や法整備が進む中、活</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	太田 康彦（31）	<p>用という面で取組をどのように進めていくか伺います。</p> <p>平成13年の文化芸術振興基本法に始まり、平成29年の文化芸術基本法への改正、さらに令和4年の文化財保護法の改正と文化遺産に関する法整備が進み、保存重視から活用へと新たな文化政策が展開される時代が到来しています。</p> <p>(3) 文化遺産には持続性、継続性が重要な要素として挙げられています。これを確保するためには経営面での継続可能性が必須の条件であり、まさにマネジメントが求められます。文化遺産や文化財に経営資源を求め、経営管理を備えていくことについての考えを伺います。</p> <p>(4) 富士市では交流観光課が設けられ、文化財活用面での事業展開、文化財課との連携が図りやすい体制にあると考えます。地域経済活性化の視点からの文化財の観光活用についての見解と方向について伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	鈴木 幸司（16）	<p>1. 流域治水について</p> <p>令和元年（2019年）の水害被害額は、全国で約2兆1500億円となり、これまで最大だった平成16年（2004年）の被害額約2兆200億円を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となった。</p> <p>地球温暖化による気候変動によって、気温上昇を国際的な目標に抑えることができたとしても、今後、洪水は約2倍に増えると予想されることから、堤防やダムなどで洪水を抑え込もうとするこれまでの水害対策には限界があると考え、令和2年（2020年）に国は、流域治水を新たな方針として掲げた。</p> <p>これは、今までの治水計画を、今後の降雨量の増加などを考慮したものに見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策 ② 被害対象を減少させるための対策 ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 <p>をハード・ソフト一体で多層的に進めていくというものである。</p> <p>具体的には、まず、水をためる方策として、補助金を出して様々な施設の所有者に地下やグラウンドなどに貯水施設を増やしてもらったり、川沿いの土地を貯留機能保全区域に指定して都市部の緑地保全を強化し、ためる場所を減らさないようにした。また、浸水被害を繰り返し受けているような場所を浸水被害防止区域に指定し、住宅などの建築を許可制にすることができるようになった。</p> <p>今月の台風2号の影響による大雨の後、常葉大学社会災害研究センターの小村准教授と共に、床上浸水が発生した地域の調査に入り、被災者に直接お話を伺った。その方は4年前に家を購入し、2回の水災にあったが、売主の当時の「問題ない」という言葉を信じ、火災保険の水災特約を外してしまったとのことである。</p> <p>こうした消費者被害を防ぐためにも、今後は新たに住宅を購入しようとする人たちに対しての分かりやすい周知が必要ではないかと考える。</p> <p>そこで、以下のように質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 富士市の浸水対策に、流域治水の考え方はどのように取り入れられているか。 (2) 想定される最大降雨時の浸水想定区域図が公表されているが、富士市は市民に対してどう周知しているか。 (3) 浸水想定区域に危険を示す標識等が必要ではないか。 (4) 富士市は、急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に取り組むことを宣言している。そこで今後、AR技術を活用した標識等を導入し、スマホ等の情報通信機器でハザードマップを見える化してはどうか。 	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
22	鈴木 幸司（16）	※ARとはAugmented Reality（アグメンティッド・リアリティ）の略。拡張現実と訳される。	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
23	山下いづみ（23）	<p>1. 高齢者ごみ出し支援の進捗状況について</p> <p>高齢者世帯の中では、家庭からの日々のごみ出しに課題を抱えている事例が生じている。一部の地方公共団体では、高齢者ごみ出し支援を開始しており、令和3年3月には、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課より、高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き事例集が出されている。ごみ出し支援制度には直接支援型（自治体直営・自治体による委託業者）、コミュニティ支援型、福祉サービスの一環型のタイプがある。富士市では、福祉施設や、地域包括支援センターなどで、対応をしているところもあるが、これからの超高齢社会に対応した廃棄物処理体制を構築する必要があると考える。</p> <p>そこで、以下3点を質問する。</p> <p>(1) 高齢者のごみ出し支援に対するニーズ調査は行ったのか。行っている場合、調査の結果はどのようなだったのか。</p> <p>(2) 本市においては、現在、どのような形でごみ出し支援を行っているのか。</p> <p>(3) 本市においても高齢者ごみ出し支援制度を創設してはどうか。</p> <p>2. 学齢期超過の外国の子供たちの教育について</p> <p>外国から親の就労に伴い、子供たちも来日をしており、日本語指導をはじめとする特別な対応が必要となる子供たちが増加している。全国の公立小中高校、特別支援学校などを対象とした文部科学省の日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）によると、日本語指導が必要な児童生徒数は5万8307人で、前回調査より7181人増加（14%増）。日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は4万7619人で、前回調査より6864人増加（16.8%増）。日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は1万688人で、前回調査より317人増加（3.1%増）である。この調査は1991年度（平成3年度）に開始され、2012年度（平成24年度）以降は2年ごとに定期的に調査している。</p> <p>年齢は様々であるが、特に義務教育終了時期に当たる15歳から17歳までに来日した子供たちへの教育支援が整っていないと考えるため、学齢期を超過した外国の子供たちの教育支援を充実させることを求め、以下3点を質問する。</p> <p>(1) 現在、15歳で来日した子供たちへの対応はどのようなか。</p> <p>(2) 16歳から17歳までに来日した子供たちへの対応はどのようなか。</p> <p>(3) 学齢期を超過した外国の子供たちへの教育についてルールをつくる必要があると考えるがいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
24	笹川 朝子（13）	<p>1. 道路横の転落防止柵の設置について</p> <p>市内には、道路横の転落防止柵がないところがたくさんあります。転落防止柵のない水路に転落したという話を複数の人から伺いました。幸いけがはしなかったけれど、びっくりして必死ではい上がったということでした。転落したことのある人は、自分の不注意という自己責任で片づけている人もいるのではないのでしょうか。</p> <p>転落して打ちどころが悪く、取り返しのつかないことになったり、溺れて流されるようなことがあってはなりません。危険箇所をチェックし、転落防止柵の設置が必要であると考え、以下質問します。</p> <p>(1) 市民から転落したなどの声や、地区から転落防止柵の要望などは出されているのでしょうか。また、出された場合の対応はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>(2) 道路パトロール時に、転落など危険が想定される箇所のチェックはされているのでしょうか。</p> <p>(3) 道路横の転落防止柵の設置について、市民の安全性を確保する観点から、地区から危険と思われる箇所を上げてもらうシステムづくりが必要ではないのでしょうか。また、転落防止柵の設置についてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>2. 無料公共施設の有料化計画について</p> <p>市は、昨年11月1日開催の全員協議会において、無料公共施設の使用料について、利用者負担の公平性の観点から定めた基準により料金を算定しているが、施設の設置目的等に鑑み無料としている施設がある。しかし、現状では無料の公共施設と同様の利用実態にもかかわらず有料としている公共施設や民間施設も存在しており、公平性の観点から課題となっている。このことから、施設におけるサービス内容に応じた利用者負担の均衡を図るため、現在無料である施設の受益者負担について検討をすとして、無料公共施設15施設のうち、新たに受益者負担を求める予定の施設として、地区まちづくりセンター（会議室等）、青少年教育センター（会議室等）、博物館（工芸室・実習室）の3施設を、継続検討を行う施設として、厚原スポーツ公園、富士川緑地、富士川河川敷憩いの広場、東球場、社会福祉センター、フィランセ、男女共同参画センターの7施設を示しました。</p> <p>有料化の対象となるこの10施設は、市民の文化、教育、福祉、スポーツ、コミュニティーなどの活動を支える施設だから、ずっと無料にしていたと思います。</p> <p>市民の皆さんは、無料の公共施設だから安心して利用していますし、その活動や交流を通して、生きがいにつながっていると思います。市は、それをサポートしてきたということではないのでしょうか。</p> <p>どの施設も市民の多様な活動の場ですし、公共施設は市民</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
24	笹川 朝子（13）	<p>と行政の共有の財産です。地方自治法では、地方公共団体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると規定しています。</p> <p>有料化ありきではなく、市民が豊かに生活できるようサポートをしていくべきとの立場で、以下質問します。</p> <p>(1) 市として、公共施設の役割をどのように認識しているのでしょうか。</p> <p>(2) 稼働率を上げるために、企業や営利を目的とする団体等への貸出しを検討しているとのことですが、こういったところからの問合せがあるのでしょうか。</p> <p>(3) 有料化で、活動や生きがいを奪うのではないかと懸念するものですが、こういった視点からの検討はされたのでしょうか。</p> <p>(4) 有料化について、市民への周知が足りていない。また、市民の声を受けて、予定を先送りしたものもあります。もっと時間をかけて市民の意見を聞いていくべきです。早急に結論を出すべきではないと考えますがいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
25	市川 真未（3）	<p>1. 客船寄港歓送迎イベントの経済効果について</p> <p>今年4月17日と5月5日に外国クルーズ客船「スターブリーズ」が田子の浦港に寄港。アメリカから約600人のサイクリング愛好家が来訪し、歓送迎イベントが開かれた。定住人口1人と80人の日帰り旅行者は同等の経済効果と言われており、今回の寄港は、7人から8人の定住人口を呼び込んだことと同等の経済効果が期待されるが、この寄港に当たっては、公費支出のほかに、消防音楽隊の演奏や、多くの市職員の労力も注がれており、それに見合った成果が見られたのか、今後のために検証が必要と考え、以下質問する。</p> <p>(1) 港以外へ足を運んでもらうための仕掛けや、サイクリング経路への誘導などをどのように行ったのか。</p> <p>(2) スターブリーズ歓送迎イベント等に当初予算で292万5000円が計上されているが、市民にとって、その金額に見合った経済効果があったと言えるか。</p> <p>(3) 今回の寄港を契機として、今後どのようなアプローチをしていくか。</p> <p>2. 消防団員向けの火災発生連絡について</p> <p>今年1月より同報無線での火災発生報がなくなり、現在は、消防団出動要請はメールで行われている。令和5年2月定例会の一般質問の中で消防団員向けアプリの導入検討が示唆されたが、このことについて以下質問する。</p> <p>(1) 出動指令の夜間訓練が必要であると思うがいかがか。</p> <p>(2) 消防団員向けアラート付アプリの導入スケジュールについて。</p> <p>3. 行政から始める業務効率化と働き方改革について</p> <p>行政の窓口は近年改善されてきているものの、いまだに待ち時間が長く、様々な関係課を横断する必要があるなど、市民にとっても市職員にとっても時間も労力もかかり、不満を感じている市民は少なくないと感じる。</p> <p>様々な市民の声に対応している市役所だからこそ、そんな声を可視化することにより、業務改善やサービスの向上を図れるのではないか。</p> <p>デジタル庁では、自治体窓口DXを推進することで、地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現し、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指すとしている。マイナンバーカードを利用した申請書作成ソリューションや、チャットやメールの活用が十分に進めば、市役所にわざわざ来庁する手間が省け、市民満足度の向上と市職員の負担軽減が図れる。</p> <p>また、市民の働き方改革に関しても、市役所がモデルケースとなり、さらなるDXを進めるなど、先駆けて市民の見本となる姿勢が大切である。コロナ禍はテレワークを後押ししたが、新型コロナウイルスの感染症区分が5類に引き下げられ、生活や仕事上の制限がなくなってきた今だからこそ後戻</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
25	市川 真未（3）	<p>りせずに、テレワークの推進やフレックスタイム制の拡大、副業・兼業人材の活用など、市職員の働き方改革をさらに進めるべきと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 市役所窓口での市民の声や苦情を視覚化し、改善を図っているか。</p> <p>(2) ワンストップ窓口について、本市ではどのように取り組んでいるか。</p> <p>(3) 本市では今月よりChatGPTをはじめとする文書生成AIの活用を始めたとのことだが、どのような効果が期待されるか。</p> <p>(4) 本市ではどのような働き方改革に取り組んでいるか。</p>	市長 及び 担当部長